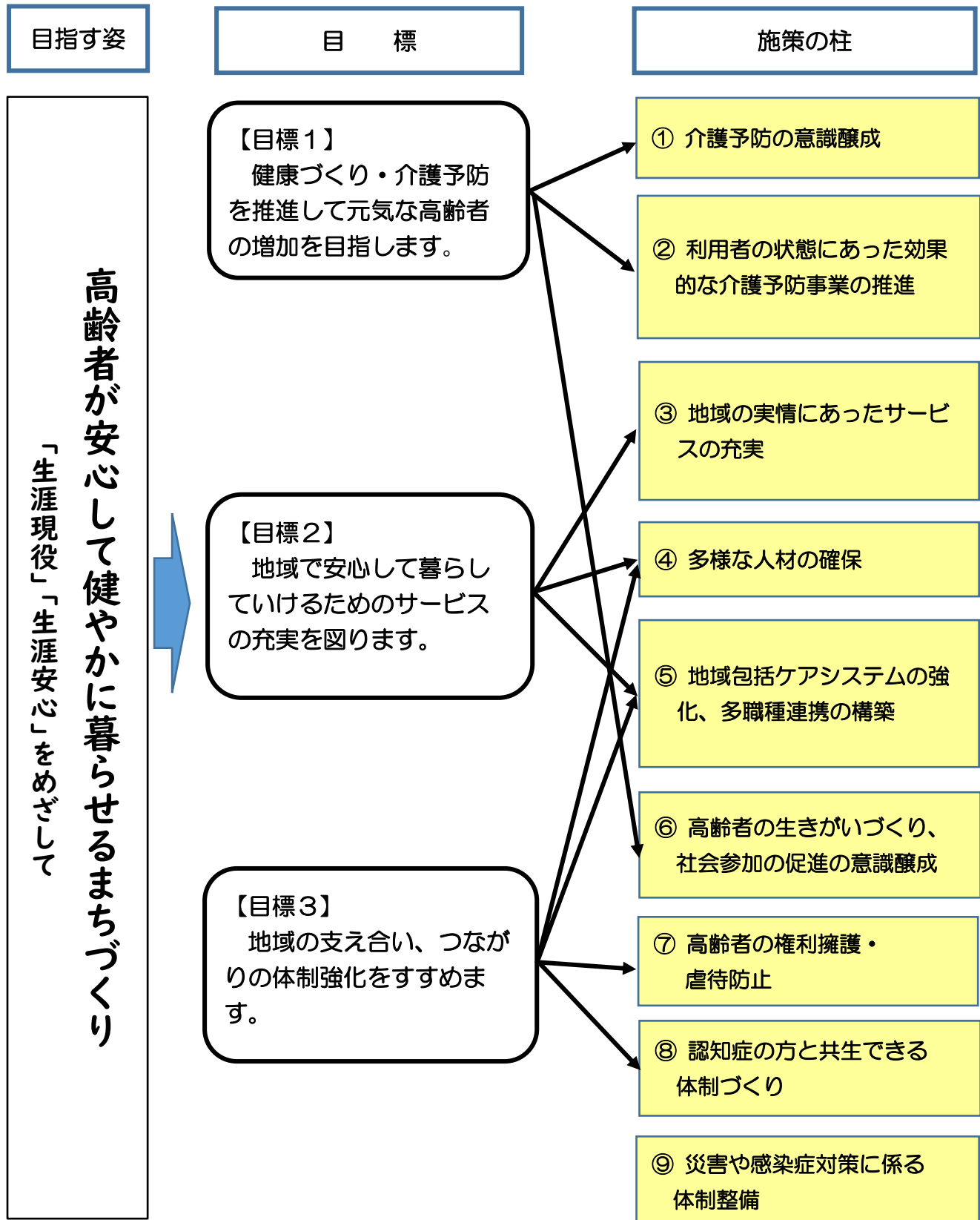


高齢者福祉計画・（第9期）介護保険事業計画策定の方針について

1 第8期介護保険事業計画の計画体系



2 第9期介護保険事業計画に向けた課題（取り組むべき視点）

（R5.6 社会文教委員会協議会資料No.2－4等から抽出）

（1）施策等に関すること

①介護予防の意識醸成

- ・市民や地域、行政等が一体となった介護予防の取り組みの継続
- ・「通いの場」を活用したフレイル予防の啓発と意識醸成
- ・高齢者健康ポイント事業の推進

②利用者の状態にあった効果的な介護予防事業の推進

- ・重度化の予防や適切なサービス提供のための初期相談対応の充実
- ・「通いの場」の集約と再構築

③地域の実情にあったサービスの充実

- ・介護予防・生活支援サービスの課題検討
- ・在宅福祉サービスの課題検討

④多様な人材の確保

- ・介護人材不足への対応

⑤地域包括ケアシステムの強化、多職種連携の構築

- ・地域包括支援センターの体制整備と周知
- ・地域ケア会議の周知と参加促進

⑥高齢者の生きがいがづくり、社会参加の促進の意識醸成

- ・高齢者の生きがいがづくりの場の創出

⑦高齢者の権利擁護・虐待防止

- ・成年後見制度の利用促進と支援体制整備
- ・虐待等への対応

⑧認知症の方と共生できる体制づくり

- ・市民への認知症や軽度認知障害に関する知識と理解の普及
- ・認知症の高齢者に対しての支援の取組

⑨災害や感染症対策に係る体制整備

- ・災害や感染症発生時の介護サービス継続体制整備

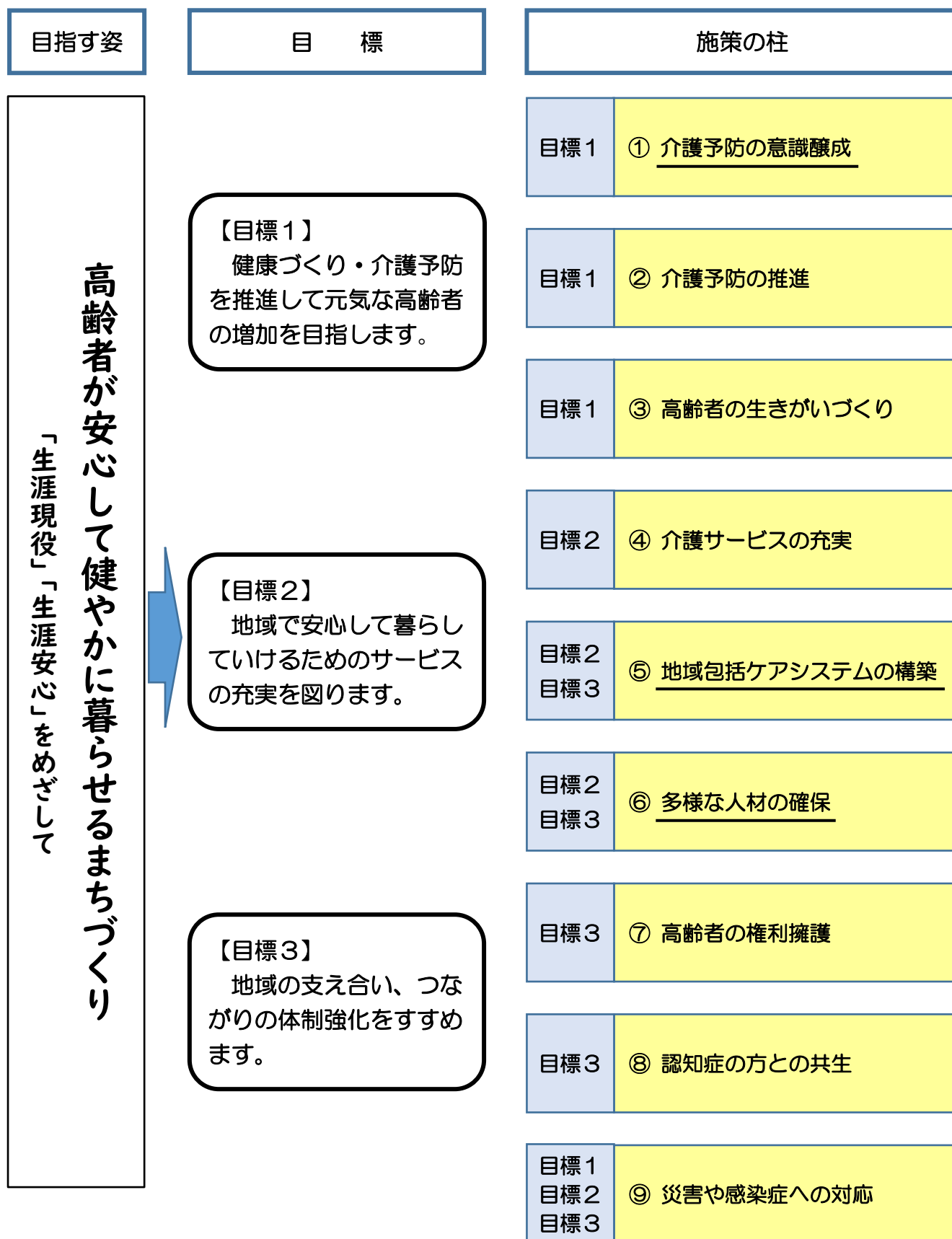
（2）介護保険事業量等に関すること

○要支援・要介護認定者の出現率

○介護保険料の抑制

○施設整備方針の検討

3 第9期介護保険事業計画の計画体系（案）



4 施策9項目における必要な視点

①介護予防の意識醸成

- ・市民一人ひとりが、元気なうちから自分自身の健康状態に関心を持ち、自らの健康を自らの力で守り管理できるよう、健康づくりから介護予防まで一体的に事業に取り組みます。
- ・健康づくりや介護予防に関する様々な知識の普及促進に向けて、多世代が参加できる啓発機会を設け、多様な手法や手段を活用してフレイル予防を含めた介護予防について市民の意識を醸成します。

②介護予防の推進

- ・一般介護予防事業や、介護予防に資する高齢者の「通いの場」の活動支援と地域の実情に応じた再構築に取り組みます。
- ・高齢者の自立支援に向け、介護予防を推進する総合事業の充実を図り、必要に応じて多様なサービスを検討します。
- ・高齢者が自身に適した事業を選択できるよう、初期相談や身体機能アセスメント同行訪問、介護予防マネジメントの質の向上を図ります。

③高齢者の生きがいくくり

- ・高齢者の培った経験や技能が活用できる就業機会を確保して、就業を通じた社会参加を促すための支援を行います。
- ・元気な高齢者の社会参加や活躍の場を確保して、地域で活動する高齢者クラブ等への支援を行います。

④介護サービスの充実

- ・将来を見据えたサービス需要の見込みを基に、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスをバランス良く組み合わせた整備を検討する必要があります。
- ・高齢者が必要なサービスを利用できるよう、在宅福祉サービスを整えます。
- ・高齢者が自身の生活機能を最大限に活かし、自立した生活を続けるために、包括的ケアマネジメントを行うことが重要です。

⑤地域包括ケアシステムの構築

- ・地域ケア個別会議で、多職種が参画して個別及び地域課題解決に取り組むことにより、高齢者の暮らしを支える地域づくりを推進します。
- ・地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターについて、7つの日常生活圏域に1か所ずつの設置を目指します。
- ・高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、地域住民や関係機関が協働で、包括的な支援体制の構築を推進します。

⑥多様な人材の確保

- ・市の研修支援補助を継続しつつ、長野県や広域連合等の人材確保支援制度の周知にも努めます。
- ・広域連合等と連携して、介護職員の新規雇用につながる機会を創出します。
- ・介護人材不足を補い、離職者の減少につながるよう、専門資格を有しない職員やテクノロジーの活用等、多様な取り組みを検討します。

⑦高齢者の権利擁護

- ・いいだ成年後見支援センターを運営し、物事の判断能力が十分でない方に対する、成年後見制度の利用促進に取り組みます。
- ・高齢者虐待に対し、高齢者や養護者を守るため関係機関と連携し、早期発見と対応に努めます。
- ・高齢者等を狙った消費者被害をなくすため、消費生活センター等の関係機関と連携し、注意喚起を行います。

⑧認知症の方との共生

- ・認知症に対する理解を深めるために、講演会や学習会の機会を設けて普及啓発を行います。
- ・チームオレンジの構築などを通じて、認知症の方の居場所づくりや若年性認知症の方への支援について検討します。
- ・認知症初期集中支援チームによる相談や認知症カフェの開催により、家族介護者支援の充実を図ります。

⑨災害や感染症への対応

- ・自然災害や感染症発生時においても介護サービスが継続できるための体制整備が重要です。
- ・県や保健福祉事務所等の関係機関と、情報共有及び連携を行い、自然災害や感染症発生時においても利用者がサービスを受けられる体制が維持できるよう、支援を行う必要があります。